

# 平成28年度第1回岐阜県農業農村整備委員会

## 議 事 要 旨

- 1 日時：平成28年7月4日（月） 13：00～15：50
- 2 場所：岐阜県庁7階 7北-1会議室
- 3 出席者  
別紙のとおり
- 4 議題  
議題1：日本型直接支払制度について  
議題2：ぎふ農業農村整備アクションプランの評価及び  
今後の農業農村整備に係る実行計画（案）について
- 5 議事要旨

### 【日本型直接支払制度について】

- 多面的機能には様々な役割があると記載されているが、多面的機能支払は大部分が維持管理に使われているようにも見える。環境保全の取り組みができることも書かれているが、長寿命化を含めた維持管理に主に使われている。多面的機能支払と中山間地域等直接支払の意味合いについて、もう少し説明いただきたい。（森委員）
  - 制度の成り立ちによるところが大きく、中山間地域等直接支払が平成12年に制度化され、平地と中山間地域の生産格差を埋めるため交付金を支払うにあたり、その地域を保全していただくことが条件となっている。  
その後、農地の多面的機能というところがクローズアップされ社会的にオーソライズされてきたことから、多面的機能を保全する活動に対して支援するという主旨で平成19年に多面的機能支払制度ができています。  
制度の成り立ちがそれぞれある中で、昨年度、3つの交付金が法律の基で日本型直接支払としてひとくくりとなったため、解りにくくなっているが、交付する主旨が違うというところをご理解いただきたい。（板垣農村支援係長）
- 多面的機能というものがこの制度の中ですごく矮小化されていように見える。（森委員）
- 中山間地域等直接支払では、急傾斜地への支援ということで始まった取り組みが広がってきたが、一方で農業を行っているのは中山間地域だけではなく、平地の農業も多面的機能としての意味がある。これまでボランティアで行ってきた農地、農道、水路に対しても支援をしていくということで多面的機能支払ができたが、上へ重ねていく形で制度ができてきたのでわかりにくくなっている。  
環境保全についても農地・水・環境保全向上対策の中で取り組まれてきたが、環境保全に取り組む農業を本来はもっと推進しないと多面的機能の発揮はできないが、日本の農業は高温多湿の中で病害虫も多く推進が難しい。  
しかし、国も県の農政の中でも縦割りの中で取り組まれてきたそれぞれの制度が、こうした形で一本化された中で議論されることは良いところではないかと思う。（松本委員長）
- 大変良い制度であると思うが、交付金がなければ日本の農業、集落の維持ができなくなっているのではないかと。広域化して欲しいとか、5年間続けないと補助金返還と言いながら、後から手助けがあって、補助金返還は全体でなくても良いといった具合に国のやることは後からの対策を行いながら順繰りで来ている。  
日本型直接支払は5年ごとに見直されるようであるが、その時点で徐々に活用する組織が少な

くなると思うが、国は予算を準備しているのか疑問。

農家、農村は頑固でプライドがあり、一度やめた、やめるといふものをもう一回掘り起こすには2倍、3倍の時間と労力がかかる。中山間地域等直接支払制度では47集落が減っていると聞いたが、理由も切実でよく解る。集落ではリーダーが重要であるが勤め人は困難であるため、自治会長経験者の方が残られて集落組織の話合いの場を維持している。広域化するとなると、私の地域では小学校区レベルの範囲となり、これまでのような話合いをするにはかなりのケアが必要である。広域化のメリットを詳しく説明してもらいたい。(安藤委員)

→ 予算については、国が1/2、県1/4、市町村が1/4となっており、充足はほぼ100%である。

組織を広域化するメリットは、やめたいという小さい集落、リーダー不在の集落を他の集落が賄い、リーダーがいなくても下部組織として参加することが可能であるということ。また、申請書、実績報告書などの事務手続きが煩雑と言われているが、一本化することで省力化できる。また、それらを取りまとめる市町村の事務も省力化のメリットも大きい。(亀山農村振興課長)

- 多面的機能支払において、グラフに5/6という記載があったが、交付金が増えるという話ではないのか。(安藤委員)
  - 広域化をしなければお金を減らすという意味になる。基礎的な農地維持、共同活動については広域化について示されている訳ではなく、長寿命化のみに対して広域化するか、又は直営施工しなければ5/6となる。(桐本技術主査)
- 多面的機能支払と中山間地域等直接支払でも広域化の意味合いが異なっている。中山間では2つ、3つの集落が一緒になれば広域化と言っているが、なかなか難しい。県内には小さな集落も数多くあり、県としてどこまで広域化を認めるかについては十分に考えてほしい。(松本委員長)
  - 国の要綱では200ha、県で基本方針を定めれば100ha以上とすることができる。あくまで広域化を進めるのは事業を推進する上での一つの手法。地域の実情に応じて、100ha以下の集落がそのまま頑張ってやっていただくことも良いし、場合によっては100ha以上に合併していただくことも良いと考える。(桐本技術主査)
- 広域化のイメージとしては、できていない集落を隣のできている集落と一緒にって取り組みを推進してもらおうというものか。(安藤委員)
  - そうしたものでも良いし、取り組んでいる集落と取り組んでいない集落が合併することもあると考える。(桐本技術主査)
- 書類を簡素化したとあるが、とても膨大である。例えば繰越金の変更があると変更の届け出をしなくてはいけない、また集落のみなさんの合意が必要とされている。書類は国の様式に定められているが、それが面倒である。書類を作成するのが得意な集落と現場が得意な集落が合併することで事業がスムーズにできるようになると考えれば理解できるが、広域化のメリットが少ない。こういう姿を目指すのであれば、やらないと減らすということではなく、やることでお金を増やすという方が分かりやすく推進しやすいのではないのか。(安藤委員)
- 書類作成は、担当が変わった場合、それを引き継ぐことは大変であるため、市町村に対して集落の担当者を対象にそれぞれの地域で年に1回、書類の書き方、申請の仕方について勉強会を開くよう指導してほしい。

中山間地域で100ha、200haの広域化はできることではない。面積要件は県の権限ではないかもしれないが、国に対して首長判断で自由にできるようにしてほしい。

中山間地域等直接支払の面積は1ha以上とあるが、1ha無いところが協定範囲の近くにあるが対象として取り込めないのか。

地域、市町村の判断で必要に応じてできるような制度としてほしい。辺りなどでも一生懸命に農業に取り組んでいる地域があることを理解いただき将来に向けて流動的にできるように考えてほしい。(和仁委員)

  - 中山間地域等直接支払では1団の農用地が1ha以上というのは決まっているが、例えば1ha無いところが他と一緒にって1ha以上としてやっていただくことは可能である。(上野技術主査)
- 1km離れているところと併せて行うことはできるのか。そういった地域の実情も国には理解い

ただき、市町村の考え方で認めることができるようにしていただきたい。5年間の縛りが解けたことは良いことであるが、協定農地が合計15ha以上の協定や集落連携・機能維持加算に取り組んでいる協定ということで規制をかけることは何も規制緩和になっていない。例えば10haの集落協定で一人やめたということになると全員返さなくてはいけなくなるのか。(和仁委員)

→ そうなるが、例えば、15ha無い集落協定AとBがあった場合、集落戦略を作るため、A協定とB協定が一緒になった新しい協定を作って15ha以上となれば良いとされている。(上野技術主査)

○ 既存の協定が合併するという事はなかなかできるものではない。(和仁委員)

→ この合併については、今の協定をそのままに、併せて15haあれば良いことになっており、それぞれの協定の内容はそのまま、上の部分だけ併せただけでも良いとされている。(上野技術主査)

○ 環境保全型農業直接支払交付金の取り組みについて、例えばカバークロープに取り組んだ場合、生育状況等を誰が確認するのか。(和仁委員)

→ 市町村で確認する。(三輪クリーン農業係長)

○ 今年度から地球温暖化防止効果や生物多様性保全効果の調査を実施するという事だが、どのように実施するのか。(和仁委員)

→ 今年度は試行調査で、県が実施する。生物多様性保全効果は、国で作成したマニュアルに基づき、実際に事業実施しているほ場で指標となる生物の個体数を調査する。

また、地球温暖化防止効果は、農業環境変動研究センターが公開しているサイトを活用し、事業実施しているほ場での栽培状況等から試算する。マニュアルもwebサイトも一般に公開されているものである。(松原主任技師)

#### 【ぎふ農業農村整備アクションプランの評価及び今後の農業農村整備に係る実行計画(案)について】

○ 新基本計画の「多様な担い手づくり」、「売れるブランドづくり」は「力強い農業を支える農業生産基盤整備」の柱において農地中間管理機構やICT技術の活用で対応することになっているが、「売れるブランドづくり」は農産物のブランドなのか。内容を確認すると農産物のことではなさそうだが、どのように連動しているのかをもう少し説明していただきたい。(安藤委員)

→ 「売れるブランドづくり」を進めるためには、大前提として優良農地と農業用水の確保が必要であり、それがなければ「売れるブランドづくり」はない。基盤整備というのは営農に直接関わるものではなく、農業を営む上での基礎的な部分と考えている。(河瀬農地整備課長)

→ 基本計画の中ではTPP協定にどう対応していくのか、より儲かる農業をどのようにしていくのか、輸出戦略をどうしていくのか、そのようなことが主に書かれている。それらを達成するために基盤整備部門として、そのベースとなるほ場をより効率的に農業ができるように整備していくとか、集約を進めることで、水管理が大変になるなどの課題に対してどう手助けしていくのかを今回の実行計画の中で整理し、農業を下支えするための目標を掲げている。(近澤調査計画係長)

○ 「多様な担い手づくり」は分かりやすいが、「売れるブランドづくり」は説明を聞くまで分からなかった。分かりやすく言うと「農地整備に関する何とかづくり」ということか。「売れるブランドづくり」というとブランドは色々あると思うが、これは農地のブランドづくりなのか。もう少し説明をお願いしたい。(安藤委員)

→ 基本計画は農政全体の計画であるため、農産物・畜産物・水産物のブランドづくりであり、それを支えるのが基盤整備となる。国際競争力に勝つためには、如何に安いものを、如何に良いものを安定的に供給するかということが重要であり、良い農地があって、しっかりと水が供給できることが基盤整備としての役割になる。(熊崎農業技監兼農業担い手サミット推進事務局長)

○ 今までの農業水利のシステムを使って、農業遺産ではないが、その地域を全国から見て観光資源とし使えるというブランドもあるのではないか。(松本委員長)

→ この場合のブランドは農畜水産物としている。

地域ブランドについては、例えば、グリーン・ツーリズムや農村ビジネスとして、この3つ目の「住みよい農村づくり」の中に分けて入れている。(熊崎農業技監兼農業担い手サミット)

推進事務局長)

- 用水管理のICT化について、長良川用水地区の水管理のICT実証調査とあるが、ここでもかやらないのか。水管理のICT化については他でも検討されるのか。(和仁委員)
  - ICTは新しい技術であるため、どのようなものが農家の方に喜ばれるのか、どのような場所が効果的なのかなど、不明確な要素がある。現在、国が長良川用水地区において実証実験を行っており、その効果を確認していることから、その情報をいただきつつ、長良川用水地区だけではなく、他の場所で活かすためにはどのような手法で、どのような場所が良いのかを考えて実施していきたいと考えている。(近澤調査計画係長)
- 5年間で色々と検討していくということなので、パイプラインだけではなく、それ以外の用水の管理もICTの活用を検討していくということで良いか。(和仁委員)
  - はい。(近澤調査計画係長)
- 「住みよい農村づくり」であるが、「住みよい」には色々あり、住んでいる人がずっと居られる、若者が居られるなど、定住・移住やまちづくり推進関係についてはどのように精査していくのか気になる。若い人が入ってくるには、地元の若い人が居られるようにするのか、他所から呼んで来ないと足りない状況なのか、かなり切実な課題になってきている。そこで、横断的な連携を実行していくような、連携の模索が必要ではないかと思う。取り組む施策の中にも「県民協働力を活かした地域コミュニティの再生」とあり、農村集落の再生となると、農村整備の領域とかなり重なってくる部分があると見ていたが、どのような考えがあるのかお聞きしたい。(中田委員)
  - 地域コミュニティの再生としては、例えば棚田の保全活動なども地域のコミュニティの保全活動になると考えている。(亀山農村振興課長)
  - 移住・定住に関しては、県としても重要課題と考えている。ただ、就職する場所がなくて移住・定住する方はほとんどいない。定年帰農はあるかもしれないが、やはり職業としての「農」、就農と移住・定住をどう結び付けていくのか、あるいは移住・定住のきっかけづくりとして、例えば農村での体験、グリーン・ツーリズムをどう関連付けるのか、そういう連携施策が重要だと思っている。(熊崎農業技監兼農業担い手サミット推進事務局長)
- 実行計画の柱としての言葉について区別が付きにくいと感じる。新基本計画の中の「〇〇づくり」というまとめ方は分かりやすいが、実行計画に掲げられている3つの柱は、大きな3つの括りが分かるよう、もう少し簡潔に、特化した言葉でも良いのではないか。もともと区別が付きにくいものを分けるのであれば、目的を強調し、簡潔に整理した方が良い。(箕浦委員)
- こうしてみるとタイトルがバラバラである。基本計画は「〇〇づくり」で統一されており、もう少し端的にした方が良い。
  - 例えば「力強い農業を支える基盤整備」、「災害に強い農村整備、集落整備」、「農村の維持活性化」で良いのでは。体言止めで統一するなど体裁を整えた方が計画らしい。(松本委員長)
- 街の中を流れている農業用水を管理しており、多面的機能の協議会の事務局も受けているが、その中で、街特有の悩みがある。都市の方と農家を見た場合、昔はほとんどが農家だったが、今はかなりの割合で都市の方が多くなっており、農家が肩身の狭い思いをしながら用水管理をしている。また、特定の場所では都市の方が溝ざらいを行っているが、「なぜやらなければいけないんだ」という意見といつも闘いながら取り組んでいる。こういう現実を目のあたりにして、そろそろ日本人も自分達が食べるものは自分達で作るということを真剣に考えなければいけないのではと考える。大規模な担い手をつくるということだけではなく、一市民が家庭菜園の中で物々交換を行うなど、市民の中でも食に携われることなどを方針の中に少しでも掲げていただきたい。
  - 岐阜市東部において苗田が放棄地になっており、多面的機能支払の組織が苗田を市民農園に変える取り組みを始める予定。このような取り組みに対する行政の応援や重要性なども盛り込んでいただければ嬉しい。(波能委員)
- このことは基本計画の43頁に「高齢者等生きがい農業の推進」としても記載されている。(松本委員長)
  - 多様な担い手という意味には、新規就農、法人就農、定年帰農などがある。もっと広く見れば、定年帰農者の方に少量多品目の色々なものを作っていただき、直売所に出すということもあり、地域に応じた様々な担い手が、地域の農業・農村を守っていくという施策を進めていか

なければいけない。

また、農業農村整備事業からのアプローチを考えた場合、農地や農業用水には多面的機能が発揮されているということ鑑みて、農業者だけではなく、地域住民も一体となって保全管理をしていただくという多面的機能支払を一般県民の方にPRしながら、施策連携をこれからも進めていきたい。（熊崎農業技監兼農業担い手サミット推進事務局長）

- 非農家の方が圧倒的に多い中、水田や畑の重要性など多面的機能に関する議論をしっかりとしなければ、理解も支持も得られない。県土保全を考える上で、一農業者というレベルだけではなく、農地の重要性について、岐阜県ならではの目玉を持った形でやっていただきたい。

資料5の12頁の「未来へ引き継ぐ農村の維持・活性化対策」の“多面的機能は県民共有の財産である”において、魚類等の連続性のことが現状と課題に取り上げられているが、水田魚道、外来種、生物多様性だけの問題ではなく、水産業・観光産業に大きく関与するため、「生物の健全な生息空間にする」としてはどうか。連続性や外来種も多面的機能の中を含むというスタイルがあれば、理解を得やすいと思う。岐阜県に里川振興課ができ、県政の中でも重要視されていることから、もう少し大枠の視点から河川や、生物多様性に対応していただきたい。

また、資料5の8頁の取り組む施策の3本柱について私も統一感がないと思う。2番目の農業・農村の強靱化については、ハード面に特化し過ぎているのではないか。人づくりこそが強靱化の最も主たるものという観点に立てば、3つ目の「地域コミュニティの再生」にもつながるかと思うが、そこに入れ込む必要があるか検討いただきたい。同時に強靱化においては防災意識についても非常に重要であり、防災意識を育成することも含まれると良い。その場合は3に入るのか、あるいは2の中にハード面だけではなく、人づくり的な部分も入れ込めるのかということも検討いただきたい。（森委員）

- 災害に強い農村づくりはどうしてもハード的なものになってしまうが、マップを使った研修会をやるという話があっても良いのではないか。災害は突発的なものであり、突発的なものにどう対応していくのかを考えるうえでも、災害に強い農村づくりの中に入れてはどうか。（松本委員長）
- 今日の議題は、ここで提案されているタイトル、現状と課題、主な取り組みに関してご意見をいただくものであり、数値目標などは次回となる。言葉もできるだけ分かりやすくしていただきたい。特に実行計画になると関係者だけの申し合わせみたいになってしまうため、話が難しくなるが、これを通して一般の方々からご意見をいただけるような計画にした方が良い。（松本委員長）
- 資料5の8頁の新基本計画における重点施策の「水田を中心とした農村の維持」について、中山間地域で農業に携わる中で、地域を守っていくには水田しかないと思っている。野菜だけでは絶対に守れない。水田として農地を維持していくことが重要であると実感しているため、この点を是非施策に取り入れていただきたい。（和仁委員）
  - 新基本計画策定の中でご発言を踏まえて入れさせていただいている項目。実行計画においても農業農村整備事業として何ができるのかをしっかりと議論していきたい。（熊崎農業技監兼農業担い手サミット推進事務局長）
- 「売れるブランドづくり」は農地の大区画化や汎用化、畑作に向けた基盤整備ということだが、どこかに書いてもらった方がすっきりする。「TPP対策のため、〇〇する」とした方が具体的で良い。「農地集積を加速化するため農地中間管理機構と連携」では、農地中間管理機構が分からなければ、なぜ「売れるブランドづくり」になるのか分かりにくいいため、回答いただいた内容をどこかに書いていただきたい。（安藤委員）

(別紙)

## 平成28年度 第1回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

### □委員10名

(50音順)

氏名	主な職名	備考
安藤 重治	岐阜県稲作経営者会議 青年部会長 アグリード株式会社 代表取締役	
小林 弥生	NPO法人 ななしんぼ 広報・会計・事務担当	
佐竹 輝美	株式会社デリカサイト 執行役員情報本部長	
中田 誠志	美濃丈プランニング事務所 代表	
波能 寿子	各務用水土地改良区 事務局長	
林 智子	生活協同組合コープぎふ理事	
松本 康夫	岐阜大学名誉教授	
箕浦 由美子	岐阜新聞社編集局 生活文化部長	
森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授	
和仁 松男	岐阜県農業参入法人連絡協議会 会長 株式会社和仁農園 代表取締役	

### ■関係者等 20名

氏名	所属・役職	備考
農政部		
熊崎 政之	農業技監兼農業担い手サミット推進事務局長	
(農村振興課)		
亀山 裕一	農村振興課長	
板垣 慎二	農村支援係 技術課長補佐兼係長	
上野 直之	農村支援係 技術主査	
桐本 真	農村支援係 技術主査	
若山 幸人	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
藤田 真司	農村企画係 技術主査	
(農地整備課)		
河瀬 精吾	農地整備課長	議題2のみ
上口 孝之	技術指導監	〃
近澤 義隆	調査計画係 係長	〃
大江 雅彦	事業管理係 課長補佐兼係長	〃
奥村 英敏	水利・小水力係 係長	〃
西尾 琢磨	農地防災係 技術課長補佐兼係長	〃
和田 英治	農地・農道係 技術課長補佐係長	〃
渡辺 栄治	総合整備係 技術課長補佐兼係長	〃
植山 浩樹	調査計画係 技術主査	〃
(農産園芸課)		
坂 浩行	農産園芸課 管理調整監	議題1のみ
三輪 能也	〃 クリーン農業係 技術課長補佐兼係長	〃
松原 敦子	〃 クリーン農業係 主任技師	〃
(県土連)		
長谷川 朗	岐阜県農地・水環境保全推進協議会 事業責任者	議題1のみ